

# 再評価チェックリスト

## 1 事業概要

事業の名称	東京都市計画都市高速鉄道事業 東武鉄道東上本線(大山駅付近)		評価該当要件	5年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部鉄道関連事業課		
都市計画決定(当初)	令和元年度	事業認可年度(当初)	令和3年度	事業期間: R3年度~R12年度	
都市計画決定(最新)	令和元年度	事業認可年度(最新)	令和3年度	事業期間: R3年度~R12年度	
事業箇所	板橋区板橋二丁目~板橋区仲町	事業規模	評価対象区間延長 約1.6km		
事業概要	本事業は、東武鉄道東上本線の大山駅付近約1.6kmにおいて鉄道を高架化することにより、8箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。				

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)	
(ピーク時1時間当たりの踏切遮断時間の変化)	
○踏切名称	
東上本線12号踏切	: 44分(平成26年度) ⇒ 44分(令和元年度) 開かず
東上本線13号踏切	: 47分(平成26年度) ⇒ 42分(令和元年度) 開かず・歩行者ボトルネック
東上本線15号踏切	: 41分(平成26年度) ⇒ 42分(令和元年度) 開かず・歩行者ボトルネック
東上本線16号踏切	: 56分(平成26年度) ⇒ 44分(令和元年度) 開かず・歩行者ボトルネック
東上本線17号踏切	: 40分(平成26年度) ⇒ 44分(令和元年度) 開かず
○関連する他事業等の進捗状況の変化	
・補助第26号線 用地取得中 (平成26年度~令和7年度)	
・板橋区画街路第9号線 用地取得中 (令和3年度~令和12年度)	

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.7		
現在価値化総便益額(B)	489.6億円	現在価値化総費用額	292.0億円
移動時間短縮便益	404.4億円	連続立体交差事業費	286.9億円
走行経費減少便益	12.8億円	関連道路整備費	4.7億円
交通事故減少便益	72.4億円	維持管理費	0.4億円
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者・自転車の回遊性の向上</li> <li>バスの定時性の向上</li> <li>高架下空間の活用による都市機能の向上</li> <li>市街地分断の解消</li> <li>緊急車両のアクセシビリティの向上</li> <li>通学路の安全性確保</li> <li>自動車交通の円滑化による環境負荷の軽減</li> <li>都市防災機能の向上</li> <li>その他事業の誘発</li> </ul>		

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R4年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	1,338百万円	41,417百万円	42,755百万円
執行済額 (執行率)	0百万円 (0.0%)	794百万円 (1.9%)	794百万円 (1.9%)
用地取得状況 (R4年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
1,644㎡	0㎡	0.0%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
○地元の理解・協力の状況 ・沿道の方からは概ね理解を得ているが、一部の方から反対意見も出ている。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
○進捗状況 ・令和4年8月に用地補償説明会を書面にて実施。現在、用地取得を進めている。			
○残事業 用地: 用地取得、一時使用地の借地(仮線・仮付替道路等) 工事: 仮付替道路工事、仮線・仮駅舎工事、高架橋工事			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見直し等
現時点で用地について契約に至っている画地はないが、引き続き折衝を進めていくとともに、工事着手に向け関係者と調整を図っていく。

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など) 現在のところ特にないが、工事着手後の動向を踏まえ検討していく。
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性) 本事業を事業化するにあたり、鉄道の立体化を高架式、地下式によって行う場合や道路を単独で立体化する場合など、複数案で比較検討を行った結果、現在の構造形式・事業手法となっているため、代替案立案の可能性は極めて低い。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
今後、本体工事を実施するまでに、施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。

## 7 対応方針(原案)

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>踏切の除却により、交通渋滞や踏切事故の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るためには必要不可欠な事業であり、着実に事業を進めていく必要がある。</li> <li>中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、国の補助金並びに鉄道事業者及び地元自治体の負担金の返還等の新たな費用が発生する。さらに、踏切の除却を強く望む地元住民等の期待に応えられなくなるなど、中止による影響は多大。</li> </ul>
対応方針(原案)	継続